

令和7年1月7日

保護者の皆様へ

津山市立鶴山中学校

PTA会長 須一 友紀

校長 児島みどり

令和6年度PTA総会（文書による総会）の結果について

初春の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校のPTA活動にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、「PTA組織の再編（学級部の再編）」について、PTA会則第6章第17条の規定に基づき、昨年末、文書によるPTA臨時総会を開催させて頂きました。

結果につきまして、下記のとおりお知らせします。ご多用中のところご協力頂き、誠にありがとうございました。今後とも本校のPTA活動に、ご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 議決について

PTA 会員数 195名（生徒世帯数173＋教職員22名）

回答数 121 承認 120 不承認 1 白票 0

津山市立鶴山中学校PTA会則第6章第17条により、PTA組織の再編（学級部の再編）について承認されました。

津山市立鶴山中学校PTA会則

第6章 会 議

第17条 本会の議決は、出席者の過半数をもって決定する。
やむを得ず、文書での総会を開催する場合には、
提出された議案承認書の過半数をもって決定する。

2 今後の予定

次項のスケジュールにより、役員決め、所属を決めを行います。

連絡先、お問合せ先

津山市立鶴山中学校

教頭 富田 圭一

電話 22-8231

《今後の予定》

- R 7年2月4日(火) 第2回代表幹事会 (本部役員候補) 本部役員の決定
- R 7年2月下旬頃 学級部所属希望 調査・決定 (新2・3年生保護者)
- R 7年4月入学式 学級部所属希望 調査・決定 (新1年生保護者)
- R 7年4月下旬頃 P T A総会 専門部会 (部長・副部長の決定)